

児童生徒、保護者、教職員の皆さんへ

ー学校再開に当たっての福島県教育長メッセージー

1ヶ月に及ぶ休業期間、児童生徒の皆さんはどのように過ごしてきたでしょうか。

この間、保護者の皆さん、教職員の皆さん、放課後児童クラブの運営を行う皆さん等、児童生徒に関わる多くの方々にご協力いただいたことに心から感謝申し上げます。

新学期が始まります。児童生徒の皆さんは、学校の再開を心待ちにしていたと思いますが、県内でも新型コロナウイルスの感染者が増加しているニュースを見て不安を感じている方もいることと思います。

福島県としては3月24日に4月からの学校再開を決めましたが、県内で新たな感染者が出るたびに、学校を予定通り再開するべきか、その都度、検討を行ってきました。

このウイルスとの戦いに当たっては、皆さんの健康を最優先に考えるとともに、期間が長期に及ぶことを覚悟する必要があります。その上で、この困難な期間をどのように前向きに乗り越えていくべきか、どのように学びを継続していくべきか考えてきました。

(学校再開の考え方)

4月1日に、国から専門家の提言や学校の臨時休業に関するガイドラインが示されました。その中では、子どもは感染が広がる原因にはほとんどなっていないと考えられていることや、学校の再開や臨時休業については、地域や生活圏ごとの状況を踏まえていくことが重要であることが示されました。また、感染の状況に応じて、「感染拡大警戒地域」、「感染確認地域」、「感染未確認地域」の3つの地域に分け、そのうちの「感染拡大警戒地域」では、外出を自粛する等、地域全体での活動の自粛を強化する一環として、学校の一斉臨時休業を行うことも考えられること等が示されました。

このような提言等を踏まえて、県教育委員会では新たな感染者が確認されるたびに、県内の各地域の状況について医療や保健を担当する部局と相談しております。その結果、本県の各地域は、現時点では「感染確認地域」又は「感染未確認地域」であると考えられ、県内の全ての地域において、感染拡大防止策を徹底した上で、予定通り学校を再開することとしました。

一方で、感染の状況については日々刻々と変化しています。今後、教職員や児童生徒の皆さんに感染者が確認された場合や、地域の感染者が大幅に増加する状況となった場合には、地域や生活圏ごとの一斉臨時休業等を実施する可能性もあります。

(感染症対策の徹底)

学校を再開するに当たっては、感染症対策を徹底することが重要です。その上で、児童生徒の

皆さんは、学校での活動ができる貴重な一日一日を大切に、前向きに学校生活を送ってください。

学校の教育活動を実施していく上でも、「3つの密」(密閉、密集、密接)を徹底的に避ける、発熱等がある場合には登校を控える、手洗いや咳エチケット等の通常の感染症対策を徹底する等の対応を行っていきます。

通常とは異なる学校生活になりますが、自分の健康はもとより、大切な家族や友達を守るためにも、そして、早期に普段の生活を取り戻すためにも、児童生徒の皆さん一人一人が感染拡大防止のための行動を確実に行ってください。

ご家庭におかれましても、検温や健康状態の確認にご協力いただき、風邪等の症状がある場合には、登校を控えていただくようお願いいたします。

(教職員の皆さんへ)

教職員の皆さんにおかれては、臨時休業中の児童生徒への学習支援等に引き続き、通常以上の配慮をお願いしながらの学校再開となり、ご苦勞をおかけいたします。感染拡大防止を第一に考えながら、児童生徒の教育活動を継続することができるよう、引き続きご協力をお願いいたします。

また、児童生徒は、外出がしづらい状態や普段の学校とは異なる状態、新型コロナウイルスの感染拡大に対して、不安や戸惑いを感じています。担任の先生や養護教諭と相談できる体制を整えるとともに、通常以上にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの方々、保護者の方々等と連携を深め、児童生徒に寄り添っていただけるようよろしく願いいたします。

仮に、今後、教職員や児童生徒に感染が確認された場合や感染が疑われる場合には、感染拡大防止のために必要な措置を講じるとともに、人権上の配慮についても徹底をお願いいたします。いじめや差別は断じて許されません。

(結びに)

通常通りの新学期ではなく、感染を予防するための工夫を行いながらの再開となります。一方で、危にこそ機あり。ピンチの中だからこそ、疑問やジレンマが新たな創意工夫につながったり、普段とは異なる深い考えが浮かんだり、新しい目標が見つかり、意欲がわいてくることもあると思います。

一日も早い新型コロナウイルスの終息を心から願っています。皆さんと力をあわせ、思いを共有しながら、新型コロナウイルスとの長期戦を共に乗り越えていきましょう。

令和2年4月3日

福島県教育委員会教育長 鈴木 淳一